

淀川水系流域委員会 第 54 回委員会 (2006. 12. 7 開催) 結果報告		2006. 12. 15 庶務発信
開催日時	2006 年 12 月 7 日 (木) 10 : 00～13 : 40	
場 所	みやこめっせ 1 階 第 2 展示場A	
参加者数	委員 17 名、河川管理者 (指定席) 22 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 141 名	
1. 決定事項：流域委員会要望書「次期委員会についての要望書」が河川管理者に提出された。		
2. 報告の概要：庶務より、前回委員会以降の経過報告がなされた。		
3. 審議の概要		
① ダム等の管理に係るフォローアップについて		
河川管理者より、審議資料 1-1-2「高山ダム定期報告書(案)概要版」、審議資料 1-2-1「青蓮寺ダム定期報告書(案)概要版」を用いて説明がなされた後、委員との質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り (例示)。		
○利水補給について		
・高山ダムでは平成 8 年以降取水制限が行われていない(P15)。平成 8 年以降は、利水者の取水に何も影響がない状況、つまり供給能力の低下 (利水安全度の低下) は起きていないということにより。		
←平成 17 年にも高山ダムから下流への補給を実施している。淀川の近年の渇水発生状況表 (P15) には記載漏れがあるかもしれないので確認をさせて頂きたい (河川管理者)。		
・高山ダム地点で 1385m ³ /s の調節量があるとされているが、下流の加茂地点では約 400m ³ /s に下がっている。一方、青蓮寺ダム地点における 335m ³ /s の調節量は、下流では約 380m ³ /s に増えている。これでよいのか。		
←加茂地点では、高山ダムから下流へ距離が離れているためにピーク流量が崩れてしまっていることと併せて、高山ダムの放流量に加えて木津川本川と残留域からの流量が合計された流量になっている。青蓮寺ダムの基準点 (上名張地点) は比較的ダム直下であるとともに比奈知ダムの効果も加味されているため、ダムの効果が顕著に表れている (河川管理者)。		
・高山ダムの加茂地点での低減効果が水位で 29cm となっている (P13)。この数値は加茂地点の H _Q 曲線から計算したものなのか。もし H _Q 曲線から求めているのであれば、任意の地点では数値が出せないのか。		
←基準点の H _Q 曲線を用いて、低減できた流量を試算し、水位に換算している (河川管理者)。		
・洪水調節と利水補給の統合運用・統合操作について説明がなされたが、琵琶湖や他のダムとの連携の実績や効果を説明してもらえればよかった。また、全国のダムとの比較・評価も実施して欲しい。		
○水質について		
・高山ダム、青蓮寺ダムの「水質調査項目・頻度」が示されているが、例えば「形態別栄養塩項目」は「富栄養化関連項目」の「総窒素・総リン」の中のもので、この分類のまま評価されるのは問題だ。また、溶存酸素は冬場は水温が低いために高くなるが、調査結果によると網場と流入河川で違っている。測定した時間が違うのではないのか。データを比較するために測定時間を記載しておいて頂きたい。		
・上流にアオコが出現しているが下流のダムで発生していない理由やメカニズムの解明が大切だ。また、曝気を行うことでアオコやプランクトンが増えなくなるだけで、根本的な解決策ではない。長期的な曝気による影響について、他ダムにおける曝気の事例を比較調査することも重要だ。		
○生物について		
・高山ダムの特定種の出現種数が示されているが (P47)、年度毎に種が安定的に維持されているかどうかは問題だ。ある年に見つかった種がその後見つかっているのかどうか、増減を示した定量的なデータがあればよい。また、湖岸緑化対策 (P52) については植生状況 (種類組成や群落組成) を示して欲しい。		
②部会・WGの検討状況と今後の予定について		
検討経過と今後の予定について、部会長、リーダーから説明がなされた。主な内容は以下の通り (例示)。		
・地域ごとの検討事項や課題点を取りまとめておきたい。最終的なとりまとめは委員会で行うが、まずは地域別部会で意見や論点の整理をお願いしたい (委員長)。		
・「水需要管理に向けて(案)」をこのまま河川管理者に提出するのは反対だ。水需要管理は重要で賛成だが、例えば、意見書では「淀川フルプランは形式的にも実質的にも内実はなくなった」としているが、フルプランに変わるものが何なのかがわからない。フルプランを土台にして水需要管理をいかに構築していくかを考えるのが適切だ。また、利水安全度低下への評価が低い。水需要管理と財政問題にも関係がない。大阪府営水道に関する記述についても決着がついており、反証も明らかにされていないので、賛成できない。		
←少数意見については作業検討会にて検討して頂き、さらに第 55 回委員会でも検討したい (委員長)。		
③ その他 (今後の流域委員会について)		
河川管理者より、今後の流域委員会について説明がなされた後、委員との質疑応答がなされた。その後、委員長より「次期委員会についての要望書」が提出された。主な内容は以下の通り (例示)。		
・委員会の進め方として「透明性」「客観性」「あらゆる意味での住民参加の推進」は基本姿勢なので今後も全く変更はない。委員会の 6 年間の活動による成果が得られた一方で、自治体の首長等から「河川管理者が委員会の意見に偏重しているのではないか」というご批判を頂いていること、委員会へお願いしていることが多岐に渉り委員への負担が大きいこと、運営経費も高額になっていることが問題となっている。そこで、6 年間の成果をレビュー (検討) するために、河川管理者、委員会委員、自治体首長、第三者 (学識者等) の協働による検討の場を持てればと思っている。自治体には整備計画をつくる上で自治体・住民・学識者の意見を聴くというやり方そのものについて自治体の立場から建設的な意見を頂ければと思っている。場合によっては、社会的評価という側面から報道関係者にも入って頂いた方がよいかもしれないと思		

っている。河川管理者だけで検討するのではなく、協働で6年間の成果をレビューする場を持ちたい。今年度中にレビューができればと思っている。次期委員会や住民、自治体への意見聴取についてレビューし、公募も含めた委員選定等の具体的なスケジュールに入っていきたい。なお、レビューやそれ以後の手続きについては、従来通り、オープンな形で進めたい。具体的なメンバー等は決まっていないが、以上が現時点での河川管理者としての考えだ（河川管理者）。

- ・レビューに第三者として学識者を入れるのは理解できるが、委員会のあり方を考えるために自治体関係者を入れることには違和感がある。レビューは公開で開催するのか。
 - ←次期委員会の議論ではなく、整備計画を進める上で委員会、住民、自治体の意見をバランスよく聴くための全体の進め方等について整理していく。6年間の成果の整理を行い、今後の委員会において改善すべき点等について検討するが、次期委員会だけではなく、住民や自治体の意見の聴き方の全体について検討してアウトプットを出したい。レビューの公開については決定していないが、少なくとも審議経過はオープンにしていかなければならないと考えている（河川管理者）。
 - ←レビューに加わる委員会委員2～3名は、委員会が推薦した委員でお願いしたい。
- ・委員会再開までに数ヶ月間の空白ができるが、空白期間の対応はどうするのか。
 - ←一般の方からのご意見を受けつける庶務の窓口やHPは継続する。委員への報告事項はHPやメーリングリストで報告し、意見を聴くべき場合は個別に頂くか、集まって頂くことになるかもしれない。具体的には決まっていないが「委員会がないから意見は聴かない」ということではない（河川管理者）。
- ・次期委員会についての要望書を提出する。委員会の声を真摯に検討して次期委員会においても真に審議する委員会とされることを要望する（委員長）（以下、要望書から抜粋）。

1. 本日、貴局が説明された次期委員会についての検討組織について

①一日も早く立ち上げ、迅速に結論を出すこと。②公開のもとで検討をすすめること。

2. 次期委員会について

- ①次期委員会を可及的速やかに再開させること … 委員会が河川整備計画案に対して意義ある意見を述べるには、計画案が示されるまえから、周到に準備することがなによりも重要です。本委員会は、6年もの長き年月と、国民の血税をかけて、意見を述べる準備をしてきました。こうした準備を活用するためには、次期委員会を可及的速やかに再開させることが必要です。
- ②再開後の委員会も「開かれた」ものとする … 委員会が意義ある審議を行うには、委員会の自主性および透明性を保障するとともに、広く一般の意見を聴取し、審議に反映させることが重要です。また、河川の特性を活かした整備計画を策定するには、多様な専門分野の学識経験者のみならず、地域の特性に詳しい住民を委員とし、真に開かれた委員会にすることが必要です。
- ③現委員会の成果を継承すること … 本委員会は、設置以来、500回を超える委員会や地域部会あるいはテーマ別部会などを開催し、会議の内容および資料をすべて公開してきました。本委員会が努力してきた成果を次期委員会に継承することが必要です。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：5名から発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・マル秘だった基本高水等が公開されるという情報公開の流れの中で、淀川水系流域委員会ができ、河川管理者への信頼を保ってきたが、これを否定するような「休止」はどうか。これまで努力を無にし、河川管理者への不信を生んでしまうことになる。洪水を含めて河川とどうつき合っていくかを考えるために市民と協働しいかなければならないこの時期に、委員会休止の方針が出されることを非常に残念に思う。レビューは公開で行い、次期委員会が再開されるまで現委員会の継続をお願いしたい。
- ・河川管理者は、流域委員会や流域委員会との仕事をどう評価しているのか。はっきりしてもらいたい。
- ・伊賀市の将来人口動向を的確に把握できなければ、水道事業政策の決定が困難となる。平成15～17年の推計は実績より521人もずれている。人口推計の数理的な性格上、修正しなければ25年後には13.25%以上も過大となる。例えば実績75000人なら推計84937人となり、9937人も違うと一日平均給水量は約4670m³も違ってくる。三重県は社会保障人口問題研究所の高い人口推計値にすがりたいだろうが、過去の推計（出生率の見込み違い等）は悲惨な実績を示している。大学やシンクタンク、経産省等の統計を総合し、伊賀地域の特性を考慮しつつ分析し直すべきだ（参考資料1 No733）。また、意見書No703にてパンフ「新たな河川整備を目指して」が著作権法の同一性保持権に反してゆがめられていること等について指摘し、パンフの訂正などを求めたが、なぜ委員会は動かないのか。今次委員会での決着を強く求める。
- ・休止は残念だ。基本方針が遅れているからという理由には道理がないし、納得できない。河川管理者の説明にも説得力がない。河川法を実践しようとするのが流域委員会だ。流域委員会の意見が気に入らないから休止することとは、河川法の問題や民主主義と相容れない。「河川管理者は委員会の意見を偏重しているのではないか」という自治体の意見が事実ではないのであれば、考慮しなくてよい。レビューには自治体代表は不要だ。入れるのであれば「では、住民も」ということになる。審議の継続性が切られることが問題だ。最近の河川管理者は委員会を軽視している。休止を取り消し、公募制を含めて次期委員会委員を速やかに任命するよう強く要請しておきたい。
- ・流域委員会の要望書や一般意見を聴いて河川管理者はどう思っているのか。きちんと発言すべきだ。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。